





## contents

ごあいさつ	①
平成19年度中間決算について ●業績ハイライト	②
トピックス	⑥
CSRへの取組み	⑧
コーポレートデータ	⑨
財務データ	⑬
開示項目一覧	⑤⑥

THE TOHO BANK

## profile

設立	昭和16年11月4日
資本金	186億84百万円
総資産	2兆8,451億円
預金	2兆5,582億円
貸出金	1兆8,831億円
自己資本比率 (国内基準)	単体10.71%、連結10.77%
発行済株式総数	223,249千株
本店所在地	福島市大町3番25号
店舗数	本支店113カ店 (内、県内105カ店、県外8カ店)
従業員数	1,949人

平成19年9月30日現在

THE TOHO BANK

## group



## ごあいさつ



平素より、東邦銀行グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

皆さまの私どもに対するご理解を一層深めていただくため、本年も中間期ディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌では、中間期の業績ハイライトと財務データを中心にご紹介しておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、わが国経済は、企業部門を中心に堅調な景況を見せてきましたが、米国サブプライムローン問題に端を発した金融・株式市場の混乱や原油・原材料価格の高騰が続いており、景気への影響が懸念されているところです。

また、当行が主たる営業基盤としている福島県の経済につきましては、生産活動が増加基調で推移するなど緩やかな回復の動きを続けているものの、住宅建築や公共工事の減少とともに原油・原材料価格の高騰などの影響から、足取りは徐々に鈍化している状況にあります。

一方、ゆうちょ銀行の誕生、金融商品取引法の施行、さらには保険窓販の全面解禁など、金融界を巡る環境は大きく変化しており、加えて法令等遵守や経営管理（ガバナンス）態勢の強化、CSR（企業の社会的責任）への取組みなど、金融機関に求められる課題は山積しております。

こうした中で、当行グループは、平成18年4月より、地域における存在感、企業価値の向上をメインテーマに掲げた中期経営計画「TOHO躍進プラン 2006」をスタートさせ、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指し、常にお客さまの目線を忘れることなく、目標達成に向けた取組みを積極的に展開しております。

東邦銀行は、より質の高い金融サービスの提供を通して、地域のお客さまの利便性の向上に努めますとともに、皆さまとともに歩む地域のリーディングバンクとして、地域社会の持続的発展に貢献してまいりたい所存でございます。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月

取締役頭取 北村清士

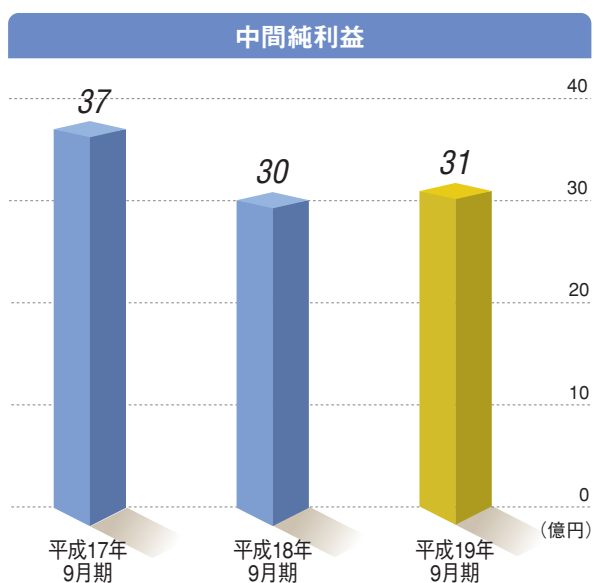
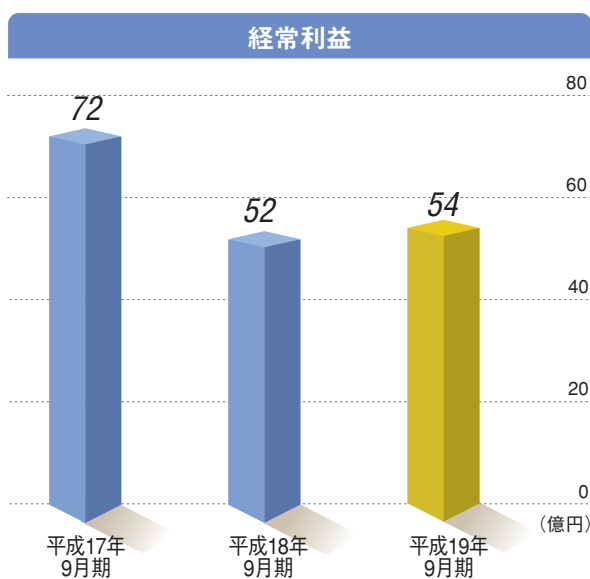
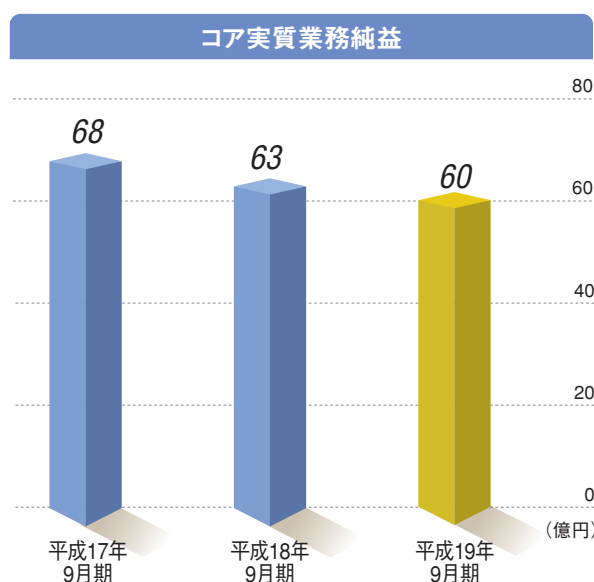
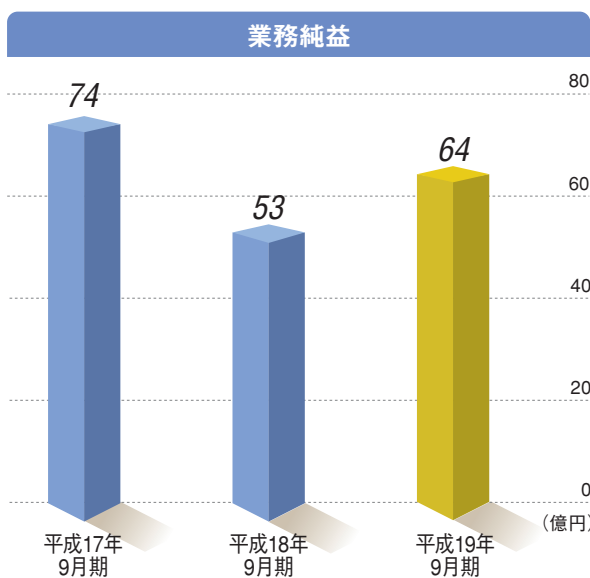
# 平成19年度中間決算について 業績ハイライト

## 業務純益・コア実質業務純益・経常利益・中間純利益

当中間期も貸出金の増強に鋭意取組んだほか、公共債・投資信託・保険商品などの預かり資産の積極的な推進による役務取引等収益の増強に努めました。また、資産の健

全化と不良債権の発生防止に努め、貸倒償却引当費用が引き続き低水準で推移しました。

その結果、経常利益、中間純利益とも増益となりました。



### 用語解説 THE TOHO BANK REPORT 2007

- **業務純益** 銀行本来の業務(資金の運用・調達、サービスの提供など)でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。
- **コア実質業務純益** 業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

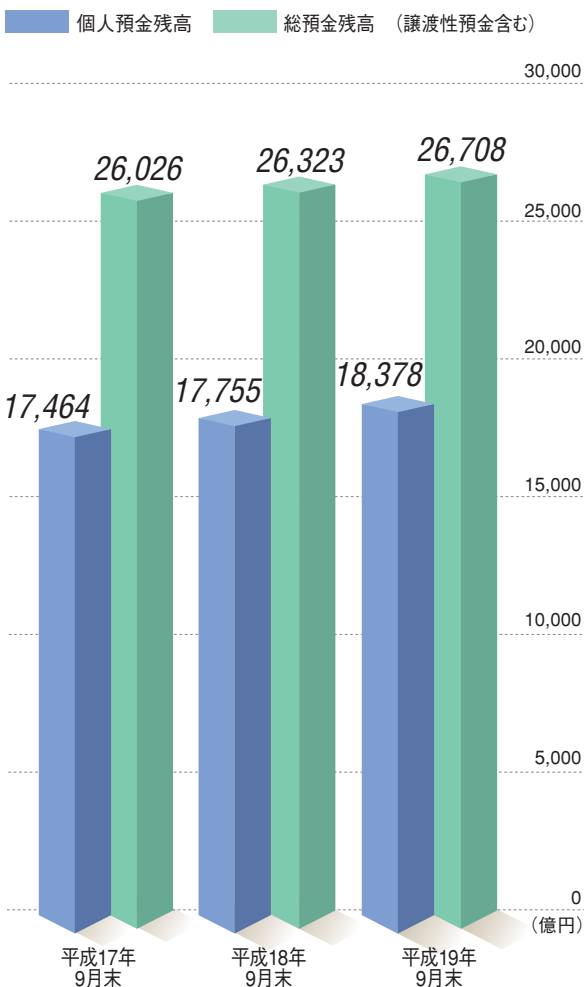
### 総預金・預かり資産

取引基盤の拡充に積極的に取組むとともに、お客さまの多様化する資金運用ニーズに適切にお応えし、預金および預かり資産全体での増加を図りました。その結果、譲渡性預金を含めた総預金は、384億円増加し2兆6,708億円となりました。

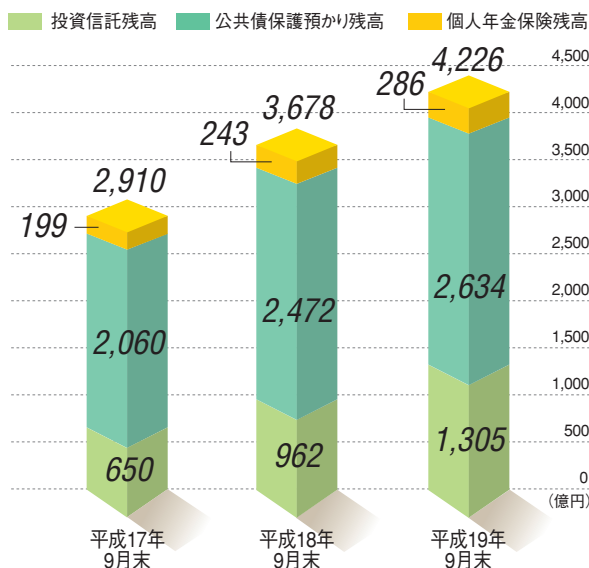
また、公共債・投資信託・個人年金保険を対象とした預かり資産残高は、547億円増加し4,226億円となり、総預金を加えた預かり資産全体では932億円増加し3兆934億円となりました。

(平成18年9月末比)

### 総預金・個人預金残高の推移



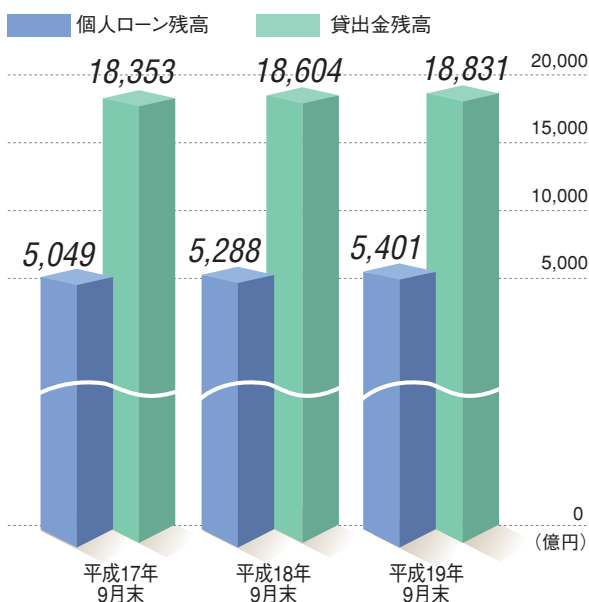
### 預かり資産 (公共債・投資信託・個人年金保険)



### 貸出金

地域金融機関として地元中小企業との取引拡充に積極的に取組むとともに、住宅ローンを中心とした個人のお取引先向け融資の増強などに注力しました結果、貸出金は226億円増加し1兆8,831億円となりました。(平成18年9月末比)

### 貸出金・個人ローン残高の推移



地域の「信頼」を集める経営の健全性

当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率（単体）は10.71%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、Tier1比率（コアの自己資本比率）は8.85%となっております。

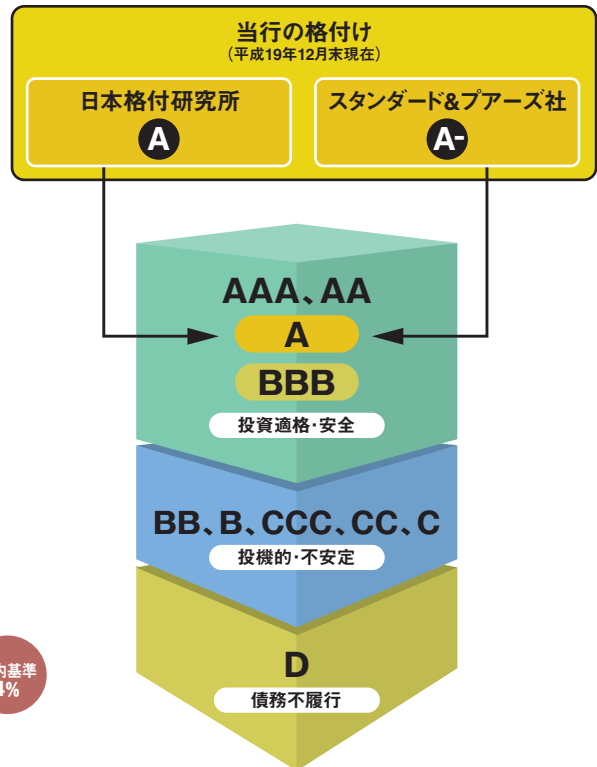
また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しています。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移（単体）



格付け



用語解説 THE TOHO BANK REPORT 2007

- 自己資本比率／  
自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。
- Tier1比率／  
自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目（Tier1）と、一般貸倒引当金等の補完的項目（Tier2）とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目（Tier2）を除くコアの自己資本比率と言えます。
- 格付け／  
利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。

平成19年度中間決算について

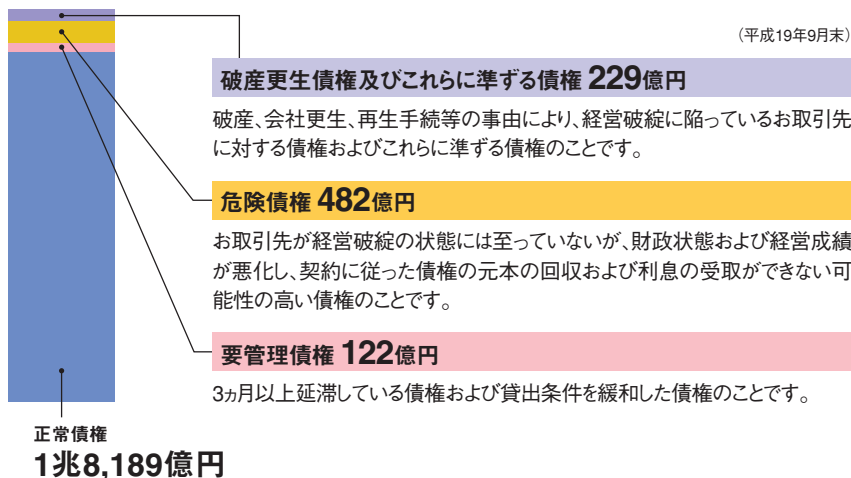
## 不良債権の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、貸出金・支払承諾見返等の総与信のうち正常債権以外の債権は159億円減少し835億円(注)となっています。これらの債権に

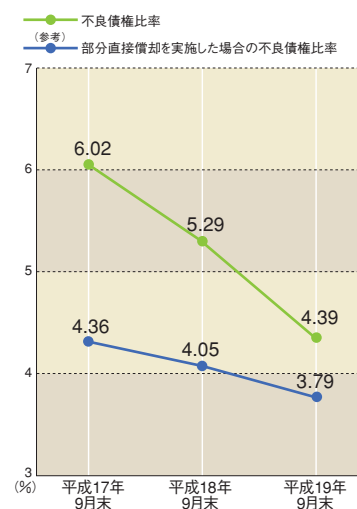
ついては、担保等により保全を図るとともに、必要な部分については貸倒引当金により十分な引当を行い健全性の確保に努めています。(平成18年9月末比)

(注) なお、当行では部分直接償却を実施していませんが、実施した場合は718億円となります。

## 金融再生法開示債権



## [不良債権比率の推移]



## [金融再生法開示債権の保全状況]

(単位:億円、%)

区分	債権額 (A)	保全額 (B)		保全率 (B/A)
		担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	229	229	141	100.0
危険債権	482	357	152	73.9
要管理債権	122	65	26	53.3
合計	835	652	321	78.0

(平成19年9月末)

## 用語解説 THE TOHO BANK REPORT 2007

## ●金融再生法開示債権

金融再生法(正式名称「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しています。対象債権は私募債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び使用貸借又は質貸借契約により貸し付けた有価証券です。

## ●部分直接償却

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

## トピックス

## 原油価格高騰への対応

平成19年12月より原油価格高騰により影響を受けている企業を対象として、資金繰りの円滑化を図るために、審査結果に応じた当行所定の融資利率から最大で0.2%優遇する事業者向け融資商品「東邦スーパーローン原油高対応資金」を創設しました。

また、原油高の影響は農業経営にも波及していることから、農業者向け融資専用商品「最優先アグリ」の融資利率についても審査結果に応じた当行所定の融資利率から最大で0.2%優遇する取扱を平成20年6月30日まで実施しています。

## 日本大学工学部との産学連携に係る協力協定の締結

日本大学工学部と当行は、それぞれが保有する研究シーズ・金融商品および情報・ノウハウ等を活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として、平成19年11月に「産学連携に係る協力協定」を締結しました。

## 【連携協力の内容】

- 新技術・新規事業分野に関する情報交換および相互支援
- 日本大学工学部発ベンチャーに関する情報交換および相互支援
- 地域の人材育成のための学生の教育支援



## &lt;東邦機械担保ローン&gt;の取扱開始

平成19年12月、興銀リースと提携し、機械設備などの動産を利用した融資商品「東邦機械担保ローン」の取扱を開始しました。

ご融資金額は最大1億円までで、新規で機械等を購入する資金としても利用可能です。

これまで資金調達的手段として利用されていなかった事業用動産である機械設備の資産価値を活用し、お客さまの新たな資金調達のお手伝いをする事で、円滑な資金供給に取り組んでいます。

## 国際業務に関する業務提携

お取引先企業の海外取引や海外進出支援を行うため、平成19年12月に三菱東京UFJ銀行および三菱UFJリサーチ&コンサルティングとの間で、国際業務に関する包括業務協力協定を締結しました。

国際業務の強化を図ることにより、今後も一層のサービス向上に取り組んでまいります。

## 【業務提携の内容】

- 貿易・投資相談の受付、海外現地情報などの提供
- お客さま向けセミナーの開催
- アドバイザリーサービスの提供
- 三菱東京UFJ銀行の海外支店における金融サービスの提供



## 食の商談会「ふくしまフードフェア2007」

福島県産の食材の「地産地消」をテーマとして、県内各地の魅力ある商品・生製品の消費の拡大支援、地域ブランドの向上を図り、ひいては地域経済の活性化につなげることを目的として、平成19年10月に第1回食の商談会「ふくしまフードフェア2007」を開催しました。

当日は約1,000名の方が来場し、個別およびフリー商談会が積極的に行われました。



## 「Alwaysカード」取扱開始

クレジットカードとキャッシュカードが一枚になった「Alwaysカード」の取扱を平成19年10月に開始しました。ATM関連手数料の優遇や、ICチップ搭載によりセキュリティにも優れておりますのでお得で便利に、そして安心して「Alwaysカード」

をお使いいただけます。

当行では、今後も多様化するお客さまのニーズに応じたさらなるサービスの向上に努めてまいります。

ふたつをひとつに

ICキャッシュ&クレジットカード

**A | w a y s**

ICキャッシュカードとクレジットカードが一枚になったとっても便利なカード、それが「Alwaysカード」。既にお持ちのキャッシュカードからの切替も可能です。



うれしい  
3つの  
特典!

① 初年度の年会費<sup>\*</sup>が（一般カードのみ。ゴールドカードを除きます。）**無料!**

※一般カード年会費1,312円（税込）

② 初年度の当行ATM時間外手数料<sup>\*</sup>・セブン銀行ATM利用手数料<sup>\*</sup>（月3回まで）が**無料!**

※手数料 105円～210円（税込）

①②につきましては、所定のお取引条件により**2年目以降も無料!**

お取引条件の詳細については店頭のパフレット等でご確認ください。

③ 銀行とのお取引やクレジットご利用で**たまります!** クレジットポイントが

**便利!** ふたつのカードが一枚に!

**安全!** ICチップ搭載!

※ご入会には審査があり、ご希望にそえない場合があります。  
※商品の機能・サービスは予告なく変更・休止する場合があります。 ※詳しくは店頭でご確認ください。

# CSRへの取組み

## CSR (企業の社会的責任) に対する考え方

当行はこれまでリレーションシップバンキング機能の発揮による地域経済への貢献、雇用の維持、地域企業の事業再生など地域金融機関としての責務を果たすべく、積極的な対応を行ってきました。

こうした中、昨今の環境問題の深刻化や県内における少

子高齢化の問題等を踏まえ、「ふくしま」の発展とお客さまの豊かなくらしづくりのために貢献していくことが、地域社会の一員として一層大切になってきていると考え、特に「環境面」「社会面」への取組みを強化したCSR活動を展開してまいります。

### 環境面への取組み

#### 尾瀬の環境保護

当行は、単独国立公園となった尾瀬の自然環境を後世まで末永く守るため、自然環境保護ファンドを販売し、収受した信託報酬の一部について財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行っています。



#### 環境融資等への取組み

平成19年3月に三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」、5月にみずほコーポレート銀行と「地域社会貢献融資に関する業務協力覚書」をそれぞれ締結し、各行との情報交換と協調体制を通して環境融資への取組みを積極的に展開してまいります。

#### CSRへの取組みに対する金利優遇

平成19年1月よりCSRの向上に取組まれているお客さまに対して、東邦・スーパーローンおよび銀行保証付私募債の金利を最大0.2%優遇するサービスを開始しました。東邦銀行は、地域社会に貢献する活動を積極的に支援してまいります。

### 社会面への取組み「地域貢献活動」

#### TOHO親子金融教室

平成19年8月、子どもたちにお金の大切さを学んでもらうとともに、お金の使い方に関心をもってもらうため、小学校高学年の児童とその保護者を対象に「親子金融教室」を開催しました。外部講師による「お小遣いゲーム」に取組み、金銭感覚を身につけたほか、当行本店営業部内の見学、模擬紙幣によるお札の勘定等を通じ、銀行業務についても理解を深めました。



#### 社会貢献者表彰制度

個々人が「良き市民」として汗を流す、個人レベルでの貢献こそが真の社会貢献活動につながるものであるとの考え方に立ち、当行では一人でも多くの人たちに社会貢献活動への理解と参加を促すため、平成5年4月「社会貢献者表彰制度」を創設し、従業員および退職者の地域社会への貢献活動を表彰しています。



## コーポレートデータ



役員一覧・組織図……………	10
事業系統図・子会社等の状況……………	11
大株主一覧……………	12

役員一覧・組織図

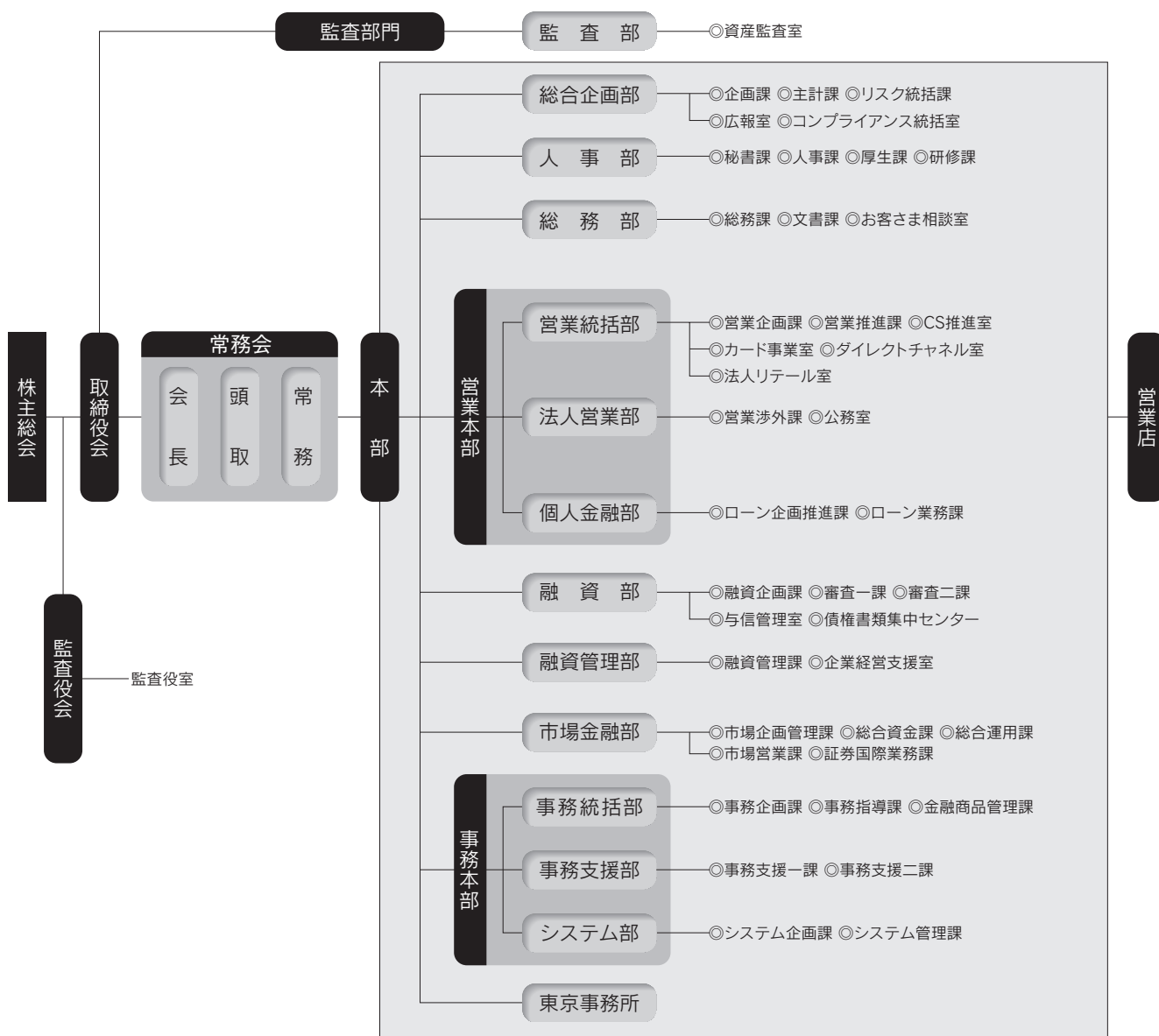
役員一覧

(平成19年12月31日現在)

取締役会長	瀬谷 俊雄	取締役(監査部長)	渡辺 正彦
取締役頭取	北村 清士	取締役(会津支店長)	斎藤 巧
常務取締役	近藤 哲	取締役(融資部長)	櫛谷 昭一
常務取締役(営業本部長)	本柳 博之	取締役(郡山支店長)	阿部 賢輔
常務取締役(本店営業部長)	内山 忠	常勤監査役	川崎 和夫
常務取締役	遠藤 博	常勤監査役	高橋 邦尚
常務取締役(事務本部長)	天野 次宣	監査役	齋藤 信一
常務取締役	佐久間 守	監査役	芳賀 裕
取締役(東京支店長)	高荒 俊勝	監査役	平賀 八郎

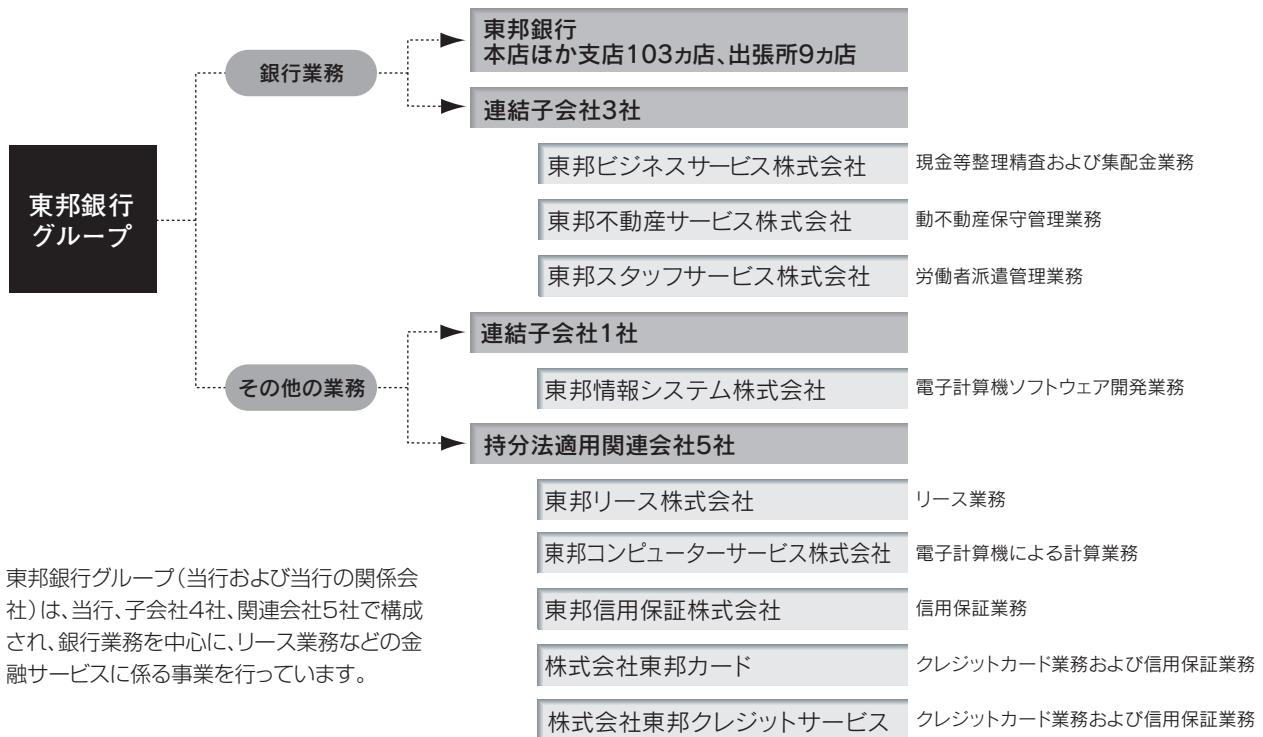
組織図

(平成19年12月31日現在)



## 事業系統図

(平成19年12月31日現在)



## 子会社等の状況

(平成19年12月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金
東邦ビジネスサービス(株)	福島市大町3番25号	現金等整理精査および集配金業務	昭和56年6月23日	10百万円
東邦不動産サービス(株)	福島市大町4番4号 (東邦スクエアビル内)	動不動産保守管理業務	平成4年7月1日	10百万円
東邦スタッフサービス(株)	福島市大町4番4号 (東邦スクエアビル内)	労働者派遣管理業務	平成4年7月1日	20百万円
東邦情報システム(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円
東邦リース(株)	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円
東邦コンピューターサービス(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円
東邦信用保証(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円
(株)東邦カード	福島市大町4番4号 (東邦スクエアビル内)	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円
(株)東邦クレジットサービス	福島市大町7番11号 (明治安田生命福島ビル内)	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円

## 大株主一覧

## 大株主一覧

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	4.44%
福島商事有限会社	福島県福島市大町7番25号	8,436千株	3.77%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	7,957千株	3.56%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6,945千株	3.11%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,224千株	2.78%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,144千株	2.30%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658千株	2.08%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,431千株	1.53%
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,202千株	1.43%
計		59,864千株	26.81%

(注) 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。



## 財務データ

経営環境と事業の概況	14
<連結情報>	
中間連結財務諸表	16
セグメント情報・連結リスク管理債権	23
連結自己資本比率	24
<単体情報>	
中間財務諸表	25
損益の状況	30
預金に関する指標	32
貸出金に関する指標	34
有価証券に関する指標	38
時価情報	40
デリバティブ取引情報	41
信託業務に関する指標	42
単体自己資本比率	43
経営効率・その他の指標	44
バーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示	45

## 経営環境と事業の概況

## 平成19年度中間期の経営環境

当上半期のわが国経済は、米国経済や原油価格の動向に影響されながらも、企業部門の好調さは持続しており、着実に回復基調で推移してまいりました。

一方、当行が主たる経営基盤としている福島県内の経済についても、中央との比較では若干の遅れが感じられるものの、生産活動や雇用情勢面で改善が進んでおり、また、福島県としても、県内への企業誘致に積極的に取り組むなど、総じて着実に景気回復しております。

金融面においては、着実な景気回復の一方、サブプライムローン問題に端を発する株式相場下落等の影響もあり、政策金利の引上げが見送られるなど、不安定要素を抱えながらの推移となりました。

こうした中、ゆうちょ銀行の発足や地域の垣根を超えた地域金融機関の合併・連携等、従来とは異なった競争環境が広がっており、経営の健全性向上はもちろんのこと、利用者にとっての利便性向上へ向けた積極的な取り組みが期待されております。

また、金融商品取引法の施行や各種金融犯罪の多発等、金

融機関にとっては、従来以上に利用者保護の立場に立った対応が求められてきております。

こうした中、当行は、お客さまや地域、市場・株主の皆さま、従業員といった、当行のステークホルダーから選ばれ続ける銀行となり得るための経営戦略として、平成18年4月より平成21年3月までを計画期間とする中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」を策定いたしました。

本計画は、『「地域における存在感」・「企業価値」の向上に向けて～150週の挑戦～』をメインテーマに掲げ、「トップライン強化プラン」「地域活力サポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」の4つの重点プランを設定し、常にお客さまの目線を忘れることなく各種施策に積極的に取り組むことを通じて“守り”から“攻め”へのフェーズ転換を明確に示しております。

この中期経営計画に定める各種経営目標についてはスピード感を持って達成し、長期ビジョン「21世紀のベスト・リージョナルバンク」の実現に向け、全役職員が一丸となって躍進してまいります。

## 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

区 分	平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	30,872百万円	29,222	31,887	62,519	59,254
業務純益	7,471百万円	5,397	6,411	13,583	10,895
経常利益	7,287百万円	5,220	5,483	11,046	11,360
中間純利益	3,735百万円	3,018	3,121	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	5,491	6,100
資本金	18,684百万円	18,684	18,684	18,684	18,684
発行済株式総数	223,249千株	223,249	223,249	223,249	223,249
純資産額	125,394百万円	124,138	126,852	121,112	128,293
総資産額	2,830,268百万円	2,814,309	2,845,150	2,855,552	2,841,804
預金残高	2,467,163百万円	2,523,695	2,558,266	2,483,182	2,566,668
貸出金残高	1,835,340百万円	1,860,467	1,883,124	1,884,433	1,854,162
有価証券残高	892,877百万円	727,535	751,080	846,367	700,342
1株当たり純資産額	562.39円	556.91	569.26	543.12	575.66
1株当たり配当額	2.50円	2.75	3.00	5.50	6.00
1株当たり中間純利益	16.75円	13.54	14.00	—	—
1株当たり当期純利益	—円	—	—	24.47	27.36
従業員数	1,968人	1,976	1,949	1,916	1,915
単体自己資本比率(国内基準)	10.40%	10.70	10.71	10.61	10.52
信託報酬	—百万円	—	—	0	0
信託勘定貸出金残高	—百万円	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	36百万円	36	27	36	27
信託財産額	77百万円	73	70	75	71

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。



平成19年度中間期の連結決算の概況

損益状況につきましては、貸出金の増強に鋭意取組んだほか、公共債・投資信託・保険商品などの預かり資産の積極的な推進による役員取引等収益の増強に努めました。また、資産の健全化と不良債権の発生防止に努め、貸倒償却引当費用が引き続き低水準で推移いたしました。その結果、経常利益は、前中間連結会計期間比1億15百万円増益の54億85百万円、中間純利

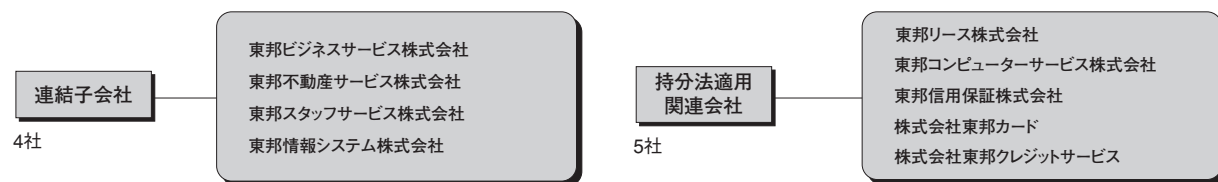
益は、前中間連結会計期間比1億3百万円増益の31億15百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、中間純利益計上により自己資本(分子)が増加した結果、前連結会計年度末比0.19ポイント上昇し10.77%となりました。

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標(連結)

区 分	平成17年9月中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
連結経常収益	33,625百万円	32,142	31,920	68,043	65,254
連結経常利益	7,543百万円	5,370	5,485	11,515	11,591
連結中間純利益	3,767百万円	3,012	3,115	—	—
連結当期純利益	—百万円	—	—	5,515	6,166
連結純資産額	126,002百万円	126,452	127,706	121,717	129,153
連結総資産額	2,835,635百万円	2,820,889	2,845,592	2,860,673	2,842,266
1株当たり純資産額	565.32円	559.81	572.46	546.03	578.89
1株当たり中間純利益	16.90円	13.51	13.98	—	—
1株当たり当期純利益	—円	—	—	24.58	27.67
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	—円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	10.53%	10.83	10.77	10.74	10.58

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



## 中間連結財務諸表

当行は、平成18年9月中間期の中間連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年9月中間期の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

## 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日現在)
	金 額	金 額
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	79,395	54,734
コールローン及び買入手形	101,709	106,154
買入金銭債権	3	44
商品有価証券	1,485	1,978
金銭の信託	11,802	12,323
有価証券	727,861	751,460
貸出金	1,851,027	1,883,124
外国為替	583	512
その他資産	10,877	9,580
有形固定資産	51,723	38,683
無形固定資産	4,009	1,917
繰延税金資産	17,252	14,704
支払承諾見返	16,175	7,444
貸倒引当金	△53,017	△37,069
<b>資産の部合計</b>	<b>2,820,889</b>	<b>2,845,592</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,522,877	2,557,856
譲渡性預金	108,515	112,427
コールマネー及び売渡手形	4,923	1,154
借入金	3,907	—
外国為替	82	104
社債	15,000	15,000
その他負債	8,771	10,145
役員賞与引当金	17	22
退職給付引当金	9,446	8,379
役員退職慰労引当金	—	521
睡眠預金払戻損失引当金	—	156
再評価に係る繰延税金負債	4,719	4,675
支払承諾	16,175	7,444
<b>負債の部合計</b>	<b>2,694,436</b>	<b>2,717,886</b>

区 分	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日現在)
	金 額	金 額
<b>(純資産の部)</b>		
株主資本		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,819	8,820
利益剰余金	86,673	91,667
自己株式	△191	△225
<b>株主資本合計</b>	<b>113,986</b>	<b>118,946</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,995	7,839
繰延ヘッジ損益	△39	—
土地再評価差額金	795	734
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>10,751</b>	<b>8,573</b>
少数株主持分	1,714	186
<b>純資産の部合計</b>	<b>126,452</b>	<b>127,706</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,820,889</b>	<b>2,845,592</b>

## 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
	金 額	金 額
経常収益	32,142	31,920
資金運用収益	22,561	24,577
(うち貸出金利息)	(17,748)	(19,664)
(うち有価証券利息配当金)	(4,697)	(4,422)
役務取引等収益	5,340	5,437
その他業務収益	3,405	342
その他経常収益	836	1,562
経常費用	26,772	26,434
資金調達費用	1,250	3,282
(うち預金利息)	(675)	(2,951)
役務取引等費用	1,981	2,051
その他業務費用	4,976	1,637
営業経費	17,892	18,332
その他経常費用	671	1,129
経常利益	5,370	5,485

区 分	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
	金 額	金 額
特別利益	3	4
固定資産処分益	3	0
償却債権取立益	—	4
特別損失	264	220
固定資産処分損	92	31
減損損失	171	31
その他の特別損失	—	156
税金等調整前中間純利益	5,109	5,269
法人税、住民税及び事業税	688	797
法人税等調整額	1,323	1,353
少数株主利益	85	3
中間純利益	3,012	3,115

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

区 分	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	18,684	8,819	84,303	△177	111,630	9,232	—	854	10,087	1,637	123,354
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)			△667		△667				—		△667
役員賞与(注)			△35		△35				—		△35
中間純利益			3,012		3,012				—		3,012
自己株式の取得				△17	△17				—		△17
自己株式の処分		0		3	3				—		3
土地再評価差額金の取崩			59		59				—		59
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					—	763	△39	△59	664	77	742
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	2,369	△14	2,355	763	△39	△59	664	77	3,098
平成18年9月30日残高	18,684	8,819	86,673	△191	113,986	9,995	△39	795	10,751	1,714	126,452

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

区 分	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	18,684	8,819	89,259	△211	116,552	11,664	750	12,415	185	129,153	
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)			△724		△724				—		△724
中間純利益			3,115		3,115				—		3,115
自己株式の取得				△20	△20				—		△20
自己株式の処分		0		6	6				—		6
土地再評価差額金の取崩			16		16				—		16
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					—	△3,825	△16	△3,841	0		△3,840
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	2,407	△14	2,393	△3,825	△16	△3,841	0		△1,447
平成19年9月30日残高	18,684	8,820	91,667	△225	118,946	7,839	734	8,573	186	127,706	

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

## 中間連結財務諸表

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
	(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	(平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
	金 額	金 額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	5,109	5,269
減価償却費	3,577	1,233
減損損失	171	31
持分法による投資損益(△)	△10	5
貸倒引当金の増減(△)額	△4,262	△1,940
役員賞与引当金の増減(△)額	17	△22
退職給付引当金の増減(△)額	△520	△536
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	△12
陸振預金払戻損失引当金の増減(△)額	—	156
資金運用収益	△22,561	△24,577
資金調達費用	1,250	3,282
有価証券関係損益(△)	950	134
金銭の信託の運用損益(△)	223	36
為替差損益(△)	△1	2
固定資産処分損益(△)	46	26
商品有価証券の純増(△)減	577	△649
貸出金の純増(△)減	22,987	△28,962
預金の純増減(△)	40,579	△8,412
譲渡性預金の純増減(△)	16,167	12,721
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)	1,109	—
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減	△42	△9
コールローン等の純増(△)減	△99,884	△55,016
コールマネー等の純増減(△)	△100,947	△26
外国為替(資産)の純増(△)減	△166	70
外国為替(負債)の純増減(△)	1	△112
資金運用による収入	22,570	24,763
資金調達による支出	△991	△2,564
その他	△3,463	781
小 計	△117,510	△74,326
法人税等の支払額	△94	199
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△117,605</b>	<b>△74,126</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△60,623	△173,251
有価証券の売却による収入	144,303	85,351
有価証券の償還による収入	35,234	29,990
金銭の信託の増加による支出	△2,000	—
金銭の信託の減少による収入	507	823
有形固定資産の取得による支出	△697	△488
有形固定資産の売却による収入	39	13
無形固定資産の取得による支出	△214	△139
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>116,549</b>	<b>△57,700</b>

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
	(平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	(平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
	金 額	金 額
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金支払額	△667	△724
少数株主への配当金支払額	△8	△2
自己株式の取得による支出	△17	△20
自己株式の売却による収入	3	6
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△689</b>	<b>△740</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1</b>	<b>△2</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>△1,743</b>	<b>△132,570</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>78,036</b>	<b>184,979</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>76,293</b>	<b>52,408</b>

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年9月中間期)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 4社  
 会社名 東邦ビジネスサービス株式会社  
 東邦不動産サービス株式会社  
 東邦スタッフサービス株式会社  
 東邦情報システム株式会社

- (2)非連結子会社  
 該当ありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社 5社  
 会社名 東邦リース株式会社  
 東邦コンピューターサービス株式会社  
 東邦信用保証株式会社  
 株式会社東邦カード  
 株式会社東邦クレジットサービス

- (3)持分法非適用の非連結子会社  
 該当ありません。

- (4)持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 4社

## 4. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)減価償却の方法  
 ①有形固定資産  
 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物：2年～40年  
 動 産：2年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産  
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

## (6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

## (8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。

## (9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## (10)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (11)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (12)重要なヘッジ会計の方法

## (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方

## 中間連結財務諸表

法は、金利スワップの特例処理によっております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

#### (減価償却費の計上方法)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ、5百万円減少しております。

#### (睡眠預金払戻損失引当金の計上基準)

利益計上した睡眠預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日付監査・保証実務委員会報告第42号)が、平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当中間連結会計期間の発生額33百万円はその他経常費用に計上し、当中間連結会計期間の期首に計上すべき過年度相当額156百万円については特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法に比べ税金等調整前中間純利益は156百万円減少しております。なお、経常利益に与える影響はありません。

#### (役員退職慰労引当金の計上基準)

従来、当行の役員退職慰労金については、支出時の費用として処理し、前中間連結会計期間においても支出時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金の引当計上が会計慣行に定着しつつあることに加え、役員退職慰労金に関する内規等の整備を行ったこと、「役員賞与に関する会計基準」の適用により役員賞与が費用処理さ

れていること、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日付監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことを契機として、役員の前中間連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更することとなりました。

この結果、前中間連結会計期間は、前連結会計年度の方法によった場合に比べ、経常利益は53百万円、税金等調整前中間純利益は454百万円それぞれ多く計上されております。

#### (保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返の相殺)

有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、従来、中間連結貸借対照表に計上しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、前連結会計年度から相殺しております。前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ7,790百万円減少します。

#### (追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ、61百万円減少しております。

## 中間連結貸借対照表関係注記(平成19年9月中間期)

1. 有価証券には、関連会社の株式430百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,347百万円、延滞債権額は64,477百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は163百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,127百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,115百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の

金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,266百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	3,996百万円
担保資産に対応する債務	預金	4,358百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券80,860百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は964百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、580,635百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが570,891百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 46,694百万円  
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,053百万円  
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円）  
12. 社債は劣後特約付社債であります。  
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,639百万円であります。

中間連結損益計算書関係注記（平成19年9月中間期）

- 「その他経常収益」には、株式等売却益1,021百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額798百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額33百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額過年度相当分であります。
- 当中間連結会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	8ヵ所 土地	7
	遊休資産	9ヵ所 土地	24
計			31

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係注記（平成19年9月中間期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	223,249	-	-	223,249	
自己株式					
普通株式	466	41	13	493	(注)

- (注)自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 13千株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	724百万円	3.25円	平成19年3月31日	平成19年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	668百万円	利益剰余金	3.00円	平成19年9月30日	平成19年12月10日

## 中間連結財務諸表

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係注記(平成19年9月中旬期)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	54,734百万円
普通預け金	△161百万円
定期預け金	△2,000百万円
その他の預け金	△163百万円
現金及び現金同等物	52,408百万円

## リース取引関係注記(平成19年9月中旬期)

従来、連結子会社であった東邦リース株式会社は、関連会社等が保有していた同社株式の売却に伴い、議決権所有割合が減少したことから、前連結会計年度末より持分法適用の関連会社に異動しております。これに伴い、リース取引関係の情報につきましては、前連結会計年度から、「貸手情報」に替えて「借手情報」を記載しております。〔借手情報〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	有形固定資産	無形固定資産	合 計
取得価額相当額	1,511	730	2,241
減価償却累計額相当額	804	428	1,233
中間連結会計期間末残高相当額	707	301	1,008

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	1年内	1年超	合 計
未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	423	640	1,064

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	269百万円
減価償却費相当額	238百万円
支払利息相当額	26百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 1株当たり情報(平成19年9月中旬期)

区 分	平成19年9月中旬期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
1株当たり純資産額	572.46円
1株当たり中間純利益	13.98円

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	127,706百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	186百万円
うち少数株主持分	186百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	127,519百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	222,756千株

2.1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区 分	平成19年9月中旬期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
中間純利益	3,115百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	3,115百万円
普通株式の中間期中平均株式数	222,769千株

3.なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。



## セグメント情報

(単位:百万円)

## 1. 事業の種類別セグメント情報

平成18年9月中間期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

区 分	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	29,200	2,942	32,142	—	32,142
(2)セグメント間の内部経常収益	46	915	962	(962)	—
計	29,246	3,858	33,105	(962)	32,142
経常費用	24,042	3,719	27,762	(989)	26,772
経常利益	5,204	138	5,343	26	5,370

(注) 1.業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他の業務」はリース業務等であります。

2.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成19年9月中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

前連結会計年度末において、従来、連結子会社であった東邦リース株式会社（リース業務）が連結の範囲から除外された結果、「その他の業務」の全セグメントに占める割合が僅少となったことから、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 所在地別セグメント情報（平成18年9月中間期、平成19年9月中間期）

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益（平成18年9月中間期、平成19年9月中間期）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期末	平成19年9月中間期末
破綻先債権額	17,778	6,347
延滞債権額	64,425	64,477
3ヵ月以上延滞債権額	237	163
貸出条件緩和債権額	16,483	12,127
合 計	98,925	83,115

(注) 各債権の説明は、37ページに記載しております。

## 連結自己資本比率

## 連結自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	18,684	18,684
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,819	8,820
	利益剰余金	86,673	91,667
	自己株式 (△)	191	225
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	612	668
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,714	186
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
繰越税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—	
繰越税金資産の控除金額 (△)	—	—	
計 (A)	115,088	118,463	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,481	2,434
	一般貸倒引当金	8,116	7,625
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	15,000	15,000
	計	25,597	25,059
うち自己資本への算入額 (B)	25,597	25,059	
控除項目 (注4) (C)	16	354	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	140,670	143,168	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,287,269	1,222,099
	オフ・バランス取引等項目	11,324	12,424
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,234,523
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	94,406
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	7,552
	計 (E) + (F) (注5) (H)	1,298,594	1,328,930
連結自己資本比率 (国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.83%	10.77%	
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	—	8.91%	

- (注) 1. 告示第28条第2項 (旧告示第23条第2項) に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第29条第1項第3号 (旧告示第24条第1項第3号) に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号 (旧告示第24条第1項第4号及び第5号) に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号 (旧告示第25条第1項第1号) に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号 (旧告示第25条第1項第2号) に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年9月中間期の金額は、「資産 (オン・バランス) 項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

当行は、平成18年9月中間期の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年9月中間期の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

## 中間貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日現在)
	金 額	金 額
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	79,389	54,734
コールローン	101,709	106,154
買入金銭債権	3	44
商品有価証券	1,485	1,978
金銭の信託	11,802	12,323
有価証券	727,535	751,080
貸出金	1,860,467	1,883,124
外国為替	583	512
その他資産	8,969	9,561
有形固定資産	39,611	38,674
無形固定資産	2,369	1,913
繰延税金資産	17,141	14,673
支払承諾見返	16,175	7,444
貸倒引当金	△52,934	△37,069
<b>資産の部合計</b>	<b>2,814,309</b>	<b>2,845,150</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金	2,523,695	2,558,266
譲渡性預金	108,645	112,557
コールマネー	4,923	1,154
外国為替	82	104
社債	15,000	15,000
その他負債	7,509	10,069
役員賞与引当金	17	22
退職給付引当金	9,402	8,344
役員退職慰労引当金	—	504
睡眠預金払戻損失引当金	—	156
再評価に係る繰延税金負債	4,719	4,675
支払承諾	16,175	7,444
<b>負債の部合計</b>	<b>2,690,171</b>	<b>2,718,298</b>

区 分	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日現在)	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日現在)
	金 額	金 額
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,819	8,820
資本準備金	8,818	8,818
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	86,041	90,968
利益準備金	7,715	7,982
その他利益剰余金	78,326	82,985
任意積立金	73,515	78,100
繰越利益剰余金	4,811	4,885
自己株式	△159	△194
<b>株主資本合計</b>	<b>113,387</b>	<b>118,278</b>
その他有価証券評価差額金	9,995	7,838
繰延ヘッジ損益	△39	—
土地再評価差額金	795	734
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>10,751</b>	<b>8,573</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>124,138</b>	<b>126,852</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,814,309</b>	<b>2,845,150</b>

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
	金 額	金 額
<b>経常収益</b>		
資金運用収益	29,222	31,887
(うち貸出金利息)	22,603	24,577
(うち有価証券利息配当金)	(17,791)	(19,664)
役員取引等収益	(4,697)	(4,422)
その他業務収益	5,341	5,438
その他経常収益	427	284
その他経常収益	850	1,586
<b>経常費用</b>		
資金調達費用	24,002	26,404
(うち預金利息)	1,233	3,283
(うち預金利息)	(675)	(2,951)
役員取引等費用	1,981	2,051
その他業務費用	2,046	1,562
営業経費	18,089	18,382
その他経常費用	651	1,124
<b>経常利益</b>	<b>5,220</b>	<b>5,483</b>

区 分	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
	金 額	金 額
特別利益	3	4
特別損失	264	220
税引前中間純利益	4,959	5,267
法人税、住民税及び事業税	614	793
法人税等調整額	1,326	1,353
<b>中間純利益</b>	<b>3,018</b>	<b>3,121</b>

中間財務諸表

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

区 分	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金 任意積立金 繰越利益剰余金								
平成18年3月31日残高	18,684	8,818	0	7,515	71,315	4,837	△145	111,025	9,231	—	854	10,086	121,112
中間会計期間中の変動額													
利益準備金の積立(注)				200		△200		—					—
任意積立金の積立(注)					2,200	△2,200		—					—
剰余金の配当(注)						△668		△668					△668
役員賞与(注)						△35		△35					△35
中間純利益						3,018		3,018					3,018
自己株式の取得							△17	△17					△17
自己株式の処分			0				3	3					3
土地再評価差額金の取崩								59					59
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								—	763	△39	△59	664	664
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	200	2,200	△25	△13	2,361	763	△39	△59	664	3,025
平成18年9月30日残高	18,684	8,818	1	7,715	73,515	4,811	△159	113,387	9,995	△39	795	10,751	124,138

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

区 分	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金 任意積立金 繰越利益剰余金							
平成19年3月31日残高	18,684	8,818	1	7,837	73,515	7,202	△180	115,879	11,663	750	12,414	128,293
中間会計期間中の変動額												
利益準備金の積立				144		△144		—				—
任意積立金の取崩(注1)					△815	815		—				—
剰余金の処分(注2)					5,400	△6,124		△724				△724
中間純利益						3,121		3,121				3,121
自己株式の取得							△20	△20				△20
自己株式の処分			0				6	6				6
土地再評価差額金の取崩								16				16
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								—	△3,824	△16	△3,841	△3,841
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	144	4,585	△2,316	△13	2,399	△3,824	△16	△3,841	△1,441
平成19年9月30日残高	18,684	8,818	1	7,982	78,100	4,885	△194	118,278	7,838	734	8,573	126,852

(注) 1. 平成19年6月の定時株主総会における決議による任意積立金の取崩項目は次のとおりであります。

任意積立金取崩額	
(1) 役員退職慰労金積立金の取崩	740百万円
(2) 行員退職手当基金の取崩	75百万円
合 計	815百万円

2. 平成19年6月の定時株主総会における決議による剰余金の処分項目は次のとおりであります。

剰余金処分額	
(1) 配当金	724百万円
(2) 任意積立金	
別途積立金	5,400百万円
合 計	6,124百万円

3. 前事業年度末及び当中間期末の任意積立金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末	当中間期末
役員退職慰労金積立金	740百万円	—百万円
行員退職手当基金	75百万円	—百万円
別途積立金	72,700百万円	78,100百万円
合 計	73,515百万円	78,100百万円

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年9月中旬期)

## 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2.(1)と同じ方法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年

動 産：2年～20年

## (2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

## (2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用

処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

## (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

## (5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

## (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

## (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

## (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## (減価償却費の計上方法)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有

## 中間財務諸表

形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ、5百万円減少しております。

## (睡眠預金払戻損失引当金の計上基準)

利益計上した睡眠預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日付監査・保証実務委員会報告第42号)が、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当中間会計期間の発生額33百万円はその他経常費用に計上し、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額156百万円については特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法に比べ税引前中間純利益は156百万円減少しております。なお、経常利益に与える影響はありません。

## (役員退職慰労引当金の計上基準)

従来、役員退職慰労金については、支出時の費用として処理し、前中間会計期間においても支出時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金の引当計上が会計慣行に定着しつつあることに加え、役員退職慰労金に関する内規等の整備を行ったこと、「役員賞与に関する会計基準」の適用により役員賞与が費用処理されていること、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日付監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことを契機として、役員の前中間会計期間にわたって費用配分することにより財務内容の健全化及び期間損益の適正化を図るため、前事業年度から内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更することとなりました。

この結果、前中間会計期間は前事業年度の方法によった場合に比べ、経常利益は53百万円、税引前中間純利益は454百万円それぞれ多く計上されております。

## (保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返の相殺)

有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、従来、中間貸借対照表に計上しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、前事業年度から相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ7,790百万円減少します。

## (追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ、61百万円減少しております。

## 中間貸借対照表関係注記(平成19年9月中間期)

1. 関係会社の株式総額 50百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,347百万円、延滞債権額は64,477

百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は163百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,127百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,115百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,266百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	3,996百万円
担保資産に対応する債務	預金	4,358百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券80,860百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は964百万円であります。		

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、580,735百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが570,991百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 46,654百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,053百万円  
(当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
11. 社債は劣後特約付社債であります。

12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,639百万円です。

**中間損益計算書関係注記(平成19年9月中間期)**

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 852百万円  
無形固定資産 379百万円
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額798百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額33百万円を含んでおります。
3. 当中間会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額(百万円)
福島県内	営業店舗等	8ヶ所 土地	7
	遊休資産	9ヶ所 土地	24
計			31

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

**中間株主資本等変動計算書関係注記(平成19年9月中間期)**

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	388	40	13	415	(注)

(注)自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 13千株

**リース取引関係注記(平成19年9月中間期)**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

区分	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,390	556	1,946
減価償却累計額相当額	783	395	1,179
中間会計期間末残高相当額	606	160	767

- 未経過リース料中間会計期間末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間会計期間末残高

(単位:百万円)

区分	1年内	1年超	合計
未経過リース料中間会計期間末残高相当額	367	441	809

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	236百万円
減価償却費相当額	210百万円
支払利息相当額	20百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

**有価証券関係注記(平成19年9月中間期)**

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

## 損益の状況

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	20,645	728	21,374	20,747	561	21,309
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収支	3,348	11	3,359	3,371	14	3,386
その他業務収支	△792	△826	△1,618	△857	△420	△1,277
業務粗利益	23,201	△86	23,114	23,262	156	23,418
業務粗利益率	1.69%	△0.20%	1.68%	1.69%	0.44%	1.70%

(注) 特定取引収支はありません。

## 業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
業務純益	5,397	6,411

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

## 国内業務部門

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,724,191 (72,074)	21,614 (31)	1.58%	2,740,749 (66,416)	23,948 (108)	1.74%
資金調達勘定	2,670,152	969	0.07%	2,690,794	3,200	0.23%

(注) ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 国際業務部門

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	82,536	1,020	2.46%	69,530	737	2.11%
資金調達勘定	82,599 (72,074)	291 (31)	0.70%	69,782 (66,416)	176 (108)	0.50%

(注) ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 合計

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,734,653	22,603	1.64%	2,743,862	24,577	1.78%
資金調達勘定	2,680,677	1,229	0.09%	2,694,160	3,267	0.24%

## 役員取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役員取引等収益	5,315	26	5,341	5,412	26	5,438
役員取引等費用	1,967	14	1,981	2,040	11	2,051



受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△60	△68	△129	132	2,201	2,333
支払利息	△3	383	379	7	2,223	2,231

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△134	△30	△164	△148	△133	△282
支払利息	△54	△173	△228	△40	△75	△115

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△200	△107	△307	76	1,897	1,974
支払利息	△12	149	137	6	2,032	2,038

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	54	30
国債等債券関係損益	△898	△889
その他	51	1
国際業務部門		
外国為替売買損益	△387	△287
国債等債券関係損益	△438	△154
その他	—	22
合 計	△1,618	△1,277

## 預金に関する指標

## 預金科目別残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年9月末					平成19年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,491,503	56.72	—	—	1,491,503	1,496,367	56.07	—	—	1,496,367
うち有利息預金	1,237,949	47.08	—	—	1,237,949	1,259,024	47.17	—	—	1,259,024
定期性預金	995,873	37.88	—	—	995,873	1,039,877	38.96	—	—	1,039,877
うち固定自由金利定期預金	981,375	37.32	/	/	981,375	1,026,509	38.46	/	/	1,026,509
うち変動自由金利定期預金	623	0.02	/	/	623	535	0.02	/	/	535
その他	33,398	1.27	2,919	100.00	36,318	19,993	0.75	2,027	100.00	22,021
合 計	2,520,775	95.87	2,919	100.00	2,523,695	2,556,238	95.78	2,027	100.00	2,558,266
譲渡性預金	108,645	4.13	—	—	108,645	112,557	4.22	—	—	112,557
総合計	2,629,421	100.00	2,919	100.00	2,632,340	2,668,795	100.00	2,027	100.00	2,670,823

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

## 預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年9月中旬間期					平成19年9月中旬間期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,513,243	57.41	—	—	1,513,243	1,510,536	56.18	—	—	1,510,536
うち有利息預金	1,250,988	47.46	—	—	1,250,988	1,284,738	47.78	—	—	1,284,738
定期性預金	971,231	36.84	—	—	971,231	1,027,038	38.20	—	—	1,027,038
うち固定自由金利定期預金	956,754	36.30	/	/	956,754	1,013,408	37.69	/	/	1,013,408
うち変動自由金利定期預金	451	0.02	/	/	451	539	0.02	/	/	539
その他	17,919	0.68	2,951	100.00	20,871	16,854	0.63	2,038	100.00	18,892
合 計	2,502,393	94.93	2,951	100.00	2,505,345	2,554,428	95.01	2,038	100.00	2,556,467
譲渡性預金	133,513	5.07	—	—	133,513	134,068	4.99	—	—	134,068
総合計	2,635,907	100.00	2,951	100.00	2,638,858	2,688,497	100.00	2,038	100.00	2,690,535

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

## 預金者別残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年9月末		平成19年9月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	1,775,534	70.35	1,837,856	71.84
法人預金	557,929	22.11	554,675	21.68
その他の預金	190,231	7.54	165,735	6.48
合 計	2,523,695	100.00	2,558,266	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除いております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成18年9月末	平成19年9月末
定期預金	3ヵ月未満	272,878	292,792
	3ヵ月以上6ヵ月未満	195,937	205,307
	6ヵ月以上1年未満	366,857	380,304
	1年以上2年未満	59,472	63,200
	2年以上3年未満	57,063	54,396
	3年以上	27,124	28,455
	合 計	979,331	1,024,454
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	272,655	292,590
	3ヵ月以上6ヵ月未満	195,917	205,300
	6ヵ月以上1年未満	366,808	380,261
	1年以上2年未満	59,367	62,877
	2年以上3年未満	56,661	54,291
	3年以上	27,124	28,455
	合 計	978,532	1,023,774
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	48	55
	3ヵ月以上6ヵ月未満	19	7
	6ヵ月以上1年未満	49	43
	1年以上2年未満	104	323
	2年以上3年未満	402	105
	3年以上	—	—
	合 計	623	533

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金に関する指標

## 貸出金残高(中間期末残高)

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	178,722	—	178,722	161,869	—	161,869
証書貸付	1,510,418	—	1,510,418	1,556,627	—	1,556,627
当座貸越	149,939	—	149,939	146,361	—	146,361
割引手形	21,388	—	21,388	18,266	—	18,266
合 計	1,860,467	—	1,860,467	1,883,124	—	1,883,124

## 貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中旬期			平成19年9月中旬期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	181,471	—	181,471	164,151	—	164,151
証書貸付	1,538,906	—	1,538,906	1,523,225	—	1,523,225
当座貸越	154,466	—	154,466	151,731	—	151,731
割引手形	19,697	—	19,697	17,869	—	17,869
合 計	1,894,541	—	1,894,541	1,856,978	—	1,856,978

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成18年9月末	平成19年9月末
貸出金			
	1年以下	421,681	459,589
	1年超3年以下	314,390	313,133
	3年超5年以下	251,375	280,754
	5年超7年以下	211,716	175,473
	7年超	511,366	507,815
	期間の定めのないもの	149,939	146,360
	合 計	1,860,467	1,883,124
うち変動金利			
	1年超3年以下	103,906	104,122
	3年超5年以下	71,962	70,238
	5年超7年以下	48,960	46,598
	7年超	103,518	96,108
	期間の定めのないもの	46,149	39,754
うち固定金利			
	1年超3年以下	210,484	209,011
	3年超5年以下	179,413	210,516
	5年超7年以下	162,756	128,875
	7年超	407,848	411,707
	期間の定めのないもの	103,790	106,606

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金用途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末		平成19年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,050,657	56.47%	1,048,533	55.68%
運転資金	809,810	43.53%	834,591	44.32%
合 計	1,860,467	100.00%	1,883,124	100.00%

## 業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末		平成19年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	1,860,467	100.00%	1,883,124	100.00%
製造業	180,920	9.72	181,472	9.64
農業	4,149	0.22	2,986	0.16
林業	302	0.02	734	0.04
漁業	4,139	0.22	3,887	0.21
鉱業	3,177	0.17	2,045	0.11
建設業	87,475	4.70	80,935	4.30
電気・ガス・熱供給・水道業	24,528	1.32	22,229	1.18
情報通信業	13,421	0.72	13,090	0.69
運輸業	42,653	2.29	40,618	2.16
卸売・小売業	205,853	11.07	194,804	10.34
金融・保険業	99,456	5.35	101,537	5.39
不動産業	138,597	7.45	155,490	8.26
各種サービス業	281,604	15.14	266,644	14.16
地方公共団体	280,551	15.08	282,156	14.98
その他	493,635	26.53	534,489	28.38
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,860,467		1,883,124	

(注) 平成19年3月末において、個人等に関する業種区分の精緻化を図るため、業種の見直しを実施しております。

## 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末	平成19年9月末
総貸出金残高(A)		
貸出先件数	139,741件	139,254件
金 額	1,860,467	1,883,124
中小企業等 貸出金残高(B)		
貸出先件数	139,393件	138,864件
金 額	1,247,217	1,209,121
(B) / (A)		
貸出先件数	99.75%	99.71%
金 額	67.03%	64.20%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

## 個人ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成18年9月末	平成19年9月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	4,600	4,745
その他の個人ローン	687	656
合 計	5,288	5,401

(注) 個人向けローンの呼称を、従来の「消費者ローン」から「個人ローン」に変更しております。

## 貸出金に関する指標

## 担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末	平成19年9月末
有価証券	3,433	2,518
債 権	34,554	31,983
商 品	0	252
不動産	706,222	707,515
その他	—	—
計	744,210	742,270
保 証	496,037	467,434
信 用	620,219	673,419
合 計	1,860,467	1,883,124

## 担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末	平成19年9月末
有価証券	34	37
債 権	447	379
商 品	—	—
不動産	2,984	1,963
その他	—	—
計	3,466	2,380
保 証	11,376	4,683
信 用	1,332	380
合 計	16,175	7,444

※平成19年3月期より私募債に対する当行保証債務を支払承諾及び支払承諾見返から控除することとしたため、従来の方法に比べ支払承諾見返額は、8,639百万円減少しております。

## 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中旬期					平成19年9月中旬期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金										
一般貸倒引当金	9,258	8,850	—	※1 9,258	8,850	9,039	7,625	—	※1 9,039	7,625
個別貸倒引当金	47,958	44,084	4,527	※2 43,430	44,084	29,970	29,444	2,739	※2 27,231	29,444
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

## 貸出金償却額

該当ありません。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成19年9月中旬期末) (単位:百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	22,939	8,787	14,152	14,152	100.00%	100.00%
危険債権 B	48,298	20,434	27,863	15,292	54.88%	73.97%
要管理債権 C	12,291	3,857	8,433	2,694	31.95%	53.30%
計 (A+B+C) D	83,529	33,079	50,449	32,139	63.71%	78.07%
正常債権 E	1,818,940					
合計 (D+E)	1,902,469					

(注) 対象債権は、私募債、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

## 破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

## 危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

## 要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

## 正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

## リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権額	17,778	6,347
延滞債権額	64,425	64,477
3ヵ月以上延滞債権額	237	163
貸出条件緩和債権額	16,483	12,127
合 計	98,925	83,115

## 破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

## 延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

## 3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

## 貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

## 有価証券に関する指標

## 有価証券残高(中間期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年9月末					平成19年9月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	362,318	55.44	—	—	362,318	348,348	51.25	—	—	348,348
地方債	69,227	10.59	—	—	69,227	63,374	9.32	—	—	63,374
社債	151,691	23.21	—	—	151,691	200,537	29.50	—	—	200,537
株式	64,224	9.83	—	—	64,224	60,554	8.91	—	—	60,554
その他の証券	6,096	0.93	73,976	100.00	80,073	6,944	1.02	71,320	100.00	78,265
うち外国債券			73,975	99.99	73,975			71,320	99.99	71,320
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	653,558	100.00	73,976	100.00	727,535	679,759	100.00	71,320	100.00	751,080

## 有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年9月中間期					平成19年9月中間期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	416,265	60.29	—	—	416,265	370,440	56.24	—	—	370,440
地方債	73,304	10.62	—	—	73,304	65,502	9.95	—	—	65,502
社債	157,122	22.75	—	—	157,122	175,362	26.62	—	—	175,362
株式	38,655	5.60	—	—	38,655	41,183	6.25	—	—	41,183
その他の証券	5,119	0.74	79,919	100.00	85,039	6,186	0.94	67,875	100.00	74,062
うち外国債券			79,918	99.99	79,918			67,874	99.99	67,874
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	690,468	100.00	79,919	100.00	770,387	658,675	100.00	67,875	100.00	726,550

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

## 商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
商品国債	2,140	1,327
商品地方債	60	163
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	2,200	1,490



## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成18年9月末	平成19年9月末	
国債	1年以下	9,215	39,335	
	1年超3年以下	77,142	79,290	
	3年超5年以下	113,890	121,480	
	5年超7年以下	41,841	12,265	
	7年超10年以下	15,137	14,407	
	10年超	105,091	81,567	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合 計</b>	<b>362,318</b>	<b>348,348</b>	
地方債	1年以下	9,756	7,412	
	1年超3年以下	13,379	22,395	
	3年超5年以下	26,238	14,930	
	5年超7年以下	5,477	7,020	
	7年超10年以下	14,375	11,614	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合 計</b>	<b>69,227</b>	<b>63,374</b>	
社債	1年以下	28,979	78,196	
	1年超3年以下	46,600	53,427	
	3年超5年以下	43,893	35,432	
	5年超7年以下	5,783	9,131	
	7年超10年以下	26,435	24,348	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合 計</b>	<b>151,691</b>	<b>200,537</b>	
株式	期間の定めのないもの	64,224	60,554	
その他の証券	1年以下	2,149	3,070	
	1年超3年以下	8,029	19,897	
	3年超5年以下	11,006	16,325	
	5年超7年以下	10,912	914	
	7年超10年以下	42,806	32,105	
	10年超	100	100	
	期間の定めのないもの	5,068	5,851	
	<b>合 計</b>	<b>80,073</b>	<b>78,265</b>	
	うち外国債券	1年以下	2,136	3,070
		1年超3年以下	8,029	19,892
		3年超5年以下	10,917	16,240
		5年超7年以下	10,749	699
		7年超10年以下	42,143	31,417
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合 計</b>	<b>73,975</b>	<b>71,320</b>	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	

## 時価情報

## 有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

## 1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	平成18年9月30日現在			平成19年9月30日現在		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	41,280	40,999	△281	41,062	40,962	△100

## 2.その他有価証券で時価のあるもの

区 分	平成18年9月30日現在			平成19年9月30日現在		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	38,379	62,897	24,517	40,477	59,083	18,606
債券	540,639	534,166	△6,472	567,816	562,558	△5,257
国債	327,016	321,037	△5,978	312,126	307,285	△4,840
地方債	69,335	69,227	△108	63,671	63,374	△297
社債	144,286	143,901	△385	192,018	191,898	△119
その他	81,452	80,072	△1,380	79,083	78,264	△818
合 計	660,471	677,136	16,664	687,376	699,906	12,529

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成18年9月中間期及び平成19年9月中間期においてその他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

## 3.子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

## 4.時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

区 分	平成18年9月30日現在	平成19年9月30日現在
子会社株式及び関連会社株式	50	50
その他有価証券		
事業債	7,790	8,639
非上場株式	1,277	1,420

## 金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

## その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

区 分	平成18年9月30日現在			平成19年9月30日現在		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	4,811	4,811	—	5,318	5,318	—

## デリバティブ取引情報

(単位:百万円)

## 1.金利関連取引

区分	種類	平成18年9月30日現在			平成19年9月30日現在		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	4,557	△45	△45	1,450	△4	△4
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			△45	△45		△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

## 2.通貨関連取引

区分	種類	平成18年9月30日現在			平成19年9月30日現在		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	17,525	22	22
	為替予約	22,582	△316	△316	15,926	△99	△99
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			△316	△316		△77	△77

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## 3.株式関連取引(平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## 4.債券関連取引(平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## 5.商品関連取引(平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## 6.クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在、平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## 信託業務に関する指標

## 信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産			負 債		
	平成18年9月末	平成19年9月末		平成18年9月末	平成19年9月末
有価証券	36	27	金銭信託	73	70
信託受益権	37	43			
合 計	73	70	合 計	73	70

- (注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項2号の口における別表1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。  
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

## 金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
金銭信託	73	70

## 信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
5年以上	73	70

## 金銭信託等の有価証券期末運用残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
金銭信託	36	27

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	18,684	18,684
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,818	8,818
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	7,715	7,982
	その他利益剰余金	78,326	82,985
	その他	—	—
	自己株式(△)	159	194
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	612	668
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	112,774	117,610
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,481	2,434
	一般貸倒引当金	8,075	7,625
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	25,557	25,059
うち自己資本への算入額 (B)	25,557	25,059	
控除項目(注4) (C)	—	345	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	138,331	142,324	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,280,748	1,221,666
	オフ・バランス取引等項目	11,324	12,424
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,234,091
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	94,440
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	7,555
	計 (E)+(F) (注5) (H)	1,292,072	1,328,531
単体自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	10.70%	10.71%	
(参考) Tier 1 比率 $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	—	8.85%	

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年9月中間期の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

## 経営効率・その他の指標

## 従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期末	平成19年9月中間期末
従業員数(期中平均人員)	1,814人	1,790人
預金	1,451	1,492
貸出金	1,025	1,052

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

## 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期末	平成19年9月中間期末
営業店舗数	105店	104店
預金	25,069	25,680
貸出金	17,718	18,106

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	貸出金 (A)	1,860,467	—	1,860,467	1,883,124	—	1,883,124
	預金 (B)	2,629,421	2,919	2,632,340	2,668,795	2,027	2,670,823
	預貸率 (A) / (B)	70.75%	—	70.67%	70.56%	—	70.50%
	預貸率 (期中平均)	71.87%	—	71.79%	69.07%	—	69.01%
預証率	有価証券 (A)	653,558	73,976	727,535	679,759	71,320	751,080
	預金 (B)	2,629,421	2,919	2,632,340	2,668,795	2,027	2,670,823
	預証率 (A) / (B)	24.85%	2,533.92%	27.63%	25.47%	3,517.46%	28.12%
	預証率 (期中平均)	26.19%	2,707.38%	29.19%	24.49%	3,330.22%	27.00%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.58	2.46	1.64	1.74	2.11	1.78
資金調達原価	1.40	1.36	1.44	1.58	1.27	1.60
総資金利鞘	0.17	1.10	0.20	0.16	0.84	0.18

## 利益率

(単位:%)

区 分	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
総資産経常利益率	0.36	0.38
純資産経常利益率	8.49	8.57
総資産中間純利益率	0.21	0.21
純資産中間純利益率	4.90	4.87

(注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

## バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下の通り開示いたします。

### 【バーゼルⅡとは】

バーゼルⅡとは、平成19年3月期から適用開始された新しい自己資本比率規制のことです。  
新しい規制は、第1の柱（最低所要自己資本）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）の3つの柱で構成されており、第3の柱においては、自己資本比率や各リスクのリスク量とその計算方法などの情報開示を行うことで市場規律の実効性を高めることが期待されています。

## 定量的な開示項目

### 1.自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

### 2.自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項については、「財務データ」の「単体自己資本比率」及び「連結自己資本比率」に記載しておりますので、ご参照ください。

#### <連結自己資本比率の算出について>

当行では、連結子会社4社に金融業務（与信業務）を行っている会社が無いことから、重要性の原則等と照らし合わせ、連結自己資本比率算出上の分母の一部となる連結信用リスク・アセット算出は、連結財務諸表と個別財務諸表の差額を一律リスク・ウェイト100%とする取扱としております。ただし、現金勘定についてはリスク・ウェイト0%としております。

定量的な開示項目

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

オンバランス<単体>

(単位:百万円、%)

項 目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	2,595	103
9. 地方三公社向け	20	—	—
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	57,970	2,318
11. 法人等向け	20~100	572,018	22,880
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	341,581	13,663
13. 抵当権付住宅ローン	35	50,797	2,031
14. 不動産取得等事業向け	100	67,521	2,700
15. 三月以上上延滞等	50~150	7,823	312
16. 取立未済手形	20	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	12,272	490
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19. 出 資 等	100	41,738	1,669
20. 上 記 以 外	100	59,697	2,387
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,497	59
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が可能である資産等	—	6,150	246
合 計 ( 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 )	—	1,221,666	48,866

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。



オンバランス<連結>

(単位:百万円、%)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト	信用リスクアセット額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	2,595	103
9. 地方三公社向け	20	—	—
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	57,970	2,318
11. 法人等向け	20~100	572,018	22,880
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	341,581	13,663
13. 抵当権付住宅ローン	35	50,797	2,031
14. 不動産取得等事業向け	100	67,521	2,700
15. 三月以上延滞等	50~150	7,823	312
16. 取立未済手形	20	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	12,272	490
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19. 出資等	100	41,738	1,669
20. 上記以外	100	60,130	2,405
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,497	59
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が可能である資産等	—	6,150	246
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,222,099	48,883

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表しております。

## 定量的な開示項目

### オフバランス

連結子会社において、オフバランス取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示いたしております。

#### <単体>

(単位:百万円、%)

項 目	掛目	信用リスクアセット	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	819	32
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	4	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	2,341	93
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,472	258
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,858	74
(うち借入金の保証)	100	957	38
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	617	24
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引	—	926	37
(1) 外為関連取引	—	848	33
(2) 金利関連取引	—	78	3
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	12,424	496

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセット額に4%を乗じた値であり、該当するリスクに対して必要と考えられる自己資本の額を表している。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

<単体> (単位:百万円)

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	3,777
うち基礎的手法	3,777

<連結> (単位:百万円)

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	3,776
うち基礎的手法	3,776

(3) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	連結	単体
総所要自己資本額	53,157	53,141

4.信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。  
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体> (単位:百万円)

	中間期末残高			
	貸出金等	債券	デリバティブ	
国内店分	2,585,621	1,897,771	685,914	1,936
製造業	215,765	185,464	30,296	4
農業	3,065	3,065	—	—
林業	737	737	—	—
漁業	3,904	3,904	—	—
鉱業	2,847	2,046	800	—
建設業	83,337	81,821	1,516	—
電気・ガス・熱供給・水道業	22,577	22,275	301	—
情報通信業	15,397	13,396	2,001	—
運輸業	59,506	41,027	18,478	—
卸売・小売業	202,336	196,663	5,003	669
金融・保険業	306,101	102,588	202,250	1,261
不動産業	171,013	169,983	1,029	—
各種サービス業	680,277	320,104	360,172	—
地方公共団体	333,567	269,504	64,063	—
その他	485,186	485,186	—	—
国外店分	—	—	—	—
<b>地域別・業種別合計</b>	<b>2,585,621</b>	<b>1,897,771</b>	<b>685,914</b>	<b>1,936</b>
1年以内	531,952	409,216	122,528	206
1年超3年以下	335,872	159,026	176,846	—
3年超5年以下	444,517	257,037	187,429	50
5年超	1,201,921	1,001,132	199,110	1,679
期間の定めのないもの	71,358	71,358	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,585,621</b>	<b>1,897,771</b>	<b>685,914</b>	<b>1,936</b>

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

## 定量的な開示項目

### (2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

上記、(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち三月以上延滞エクスポージャーの業種別中間期末残高は以下の通りです。

なお、連結子会社において三月以上延滞エクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

#### <単体>

(単位:百万円)

	中間期末残高
国内店分	38,316
製造業	2,967
農業	6
林業	753
漁業	144
鉱業	—
建設業	4,702
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	17
運輸業	5,788
卸売・小売業	11,214
金融・保険業	260
不動産業	2,610
各種サービス業	7,037
地方公共団体	—
その他	2,812
国外店分	—
合計	38,316

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。  
また、ファンドに内包するエクスポージャーの計数についても含まれておりません。

### (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

#### <単体>

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,039	△1,414	7,625
うち国内店分	9,039	△1,414	7,625
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	29,970	△526	29,444
うち国内店分	29,970	△526	29,444
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

#### <連結>

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	9,040	△1,414	7,625
うち国内店分	9,040	△1,414	7,625
うち国外店分	—	—	—
個別貸倒引当金	29,970	△526	29,444
うち国内店分	29,970	△526	29,444
うち国外店分	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
うち国内店分	—	—	—
うち国外店分	—	—	—

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結子会社において、個別貸倒引当金を計上している会社はありません。  
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

	中間期末残高
国内店分	29,444
製造業	2,645
農業	21
林業	1
漁業	1,114
鉱業	—
建設業	3,227
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	44
運輸業	2,608
卸売・小売業	4,252
金融・保険業	104
不動産業	3,655
各種サービス業	10,342
地方公共団体	—
その他	1,427
国外店分	—
合計	29,444

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

平成19年9月期の貸出金償却の額は単体連結ともにありません。

(6) リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を、最終リスク・ウエイトごとに区分しております。  
なお、ローンパーティシペーション等については、原債権者のリスク・ウエイトが加算される取扱としております。  
また、連結子会社において、金融業務(与信業務)を行っている会社はありません。  
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

リスクウエイト	中間期末残高	
	格付あり	格付なし
0%	86,111	952,994
10%	8,616	132,790
20%	138,244	59,160
30%	—	3,003
35%	—	145,740
40%	814	—
50%	117,201	21,733
70%	226	—
75%	116	453,039
100%	75,700	587,216
120%	710	—
150%	—	3,206
自己資本控除	—	257
合計	427,743	2,359,142

(注) 上記には、ファンドの残高は含まれておりません。

保証及び担保による信用リスク削減効果によりリスク・ウエイトが0%になる部分の残高を、リスク・ウエイト0%に記載しております。

## 定量的な開示項目

### 5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次の通りです。

当行では、自己資本比率算出において、金・投資信託・クレジットデリバティブを信用リスク削減手法として勘案しておりません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

#### <単体>

(単位:百万円)

区分	中間期末残高
適格金融資産担保	151,404
現金及び自行預金	13,535
金	—
適格債券	133,857
適格株式	4,011
適格投資信託	—
保証	79,500
クレジットデリバティブ	—

### 6.派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

#### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

#### (2) グロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)の額及び与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前のグロス再構築コスト(零を下回らないものに限る)及び与信相当額は次の通りです。

#### <単体>

(単位:百万円)

	平成19年9月末	
	グロス再構築コスト	与信相当額
派生商品取引	84	1,936
外国為替関連取引及び金関連取引	83	1,563
金利関連取引	1	373
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	84	1,936

(注) 原契約期間が14日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から(2)に掲げる与信相当額を差し引いた額  
該当ありません。

(4) 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組を行っておりません。

## 7.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位:百万円)

	中間期末残高
個人ローン債権	247
オートローン債権	445
クレジットカード債権	200
不動産	1,585
クレジットデフォルトスワップ	5,010
合計	7,489

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体>

(単位:百万円)

	平成19年9月末	
	中間期末残高	所要自己資本額
0%	—	—
20%	7,489	59
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
合計	7,489	59

(注) 上記には自己資本控除となる証券化エクスポージャーは含まれておりません。また、ファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

## 定量的な開示項目

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

< 単体 > (単位:百万円)

	中間期末残高
株式	2
不動産	85
リース債権	257
<b>合計</b>	<b>345</b>

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出している証券化エクスポージャーはありません。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、出資等又は株式等エクスポージャーへの取組を行っている会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

- (1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

< 単体 > (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	61,054	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,471	
<b>合計</b>	<b>62,525</b>	<b>62,525</b>

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

< 単体 > (単位:百万円)

売却損益額	941
償却額	31

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

- (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

< 単体 > (単位:百万円)

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	18,712
----------------------------------	--------

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。



(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外拠点を有していないことから、該当はありません。

(6) 自己資本比率告示附則13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、同条の適用はありません。

9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当行は、信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を採用していることから、該当ありません。

10.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位:百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額(注)	△24,172
-----------------------	---------

(注) VaRによる計測値。前提条件は、信頼水準99%、保有期間は商品有価証券等が1ヵ月、それ以外は6ヵ月。

## 開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目  
(単体情報)

■ 概況および組織に関する事項	
大株主	12
■ 主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	2, 14
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
経常収益、経常利益、中期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、従業員数、単体自己資本比率、信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	30
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	30
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	30
資金利鞘	44
受取利息、支払利息の増減	31
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産中間純利益率、純資産中間純利益率	44
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	32
定期預金の残存期間別残高	33
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	34
貸出金の残存期間別残高	34
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	36
用途別の貸出金残高	34
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	35
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	35
特定海外債権残高	36
預貸率の期末値、期中平均値	44
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	38
有価証券の種類別残存期間別残高	39
有価証券の種類別平均残高	38
預証率の期末値、期中平均値	44
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	42
金銭信託等の期末受託残高	42
信託期間別の金銭信託等の元本残高	42
金銭信託等の有価証券期末運用残高	42
■ 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	25
中間損益計算書	25
中間株主資本等変動計算書	26
貸出金のうち次のものの額および合計額	37
破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	43, 45~55
(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	40
金銭の信託	40
デリバティブ取引	41

貸倒引当金の中間期末残高、期中の増減額	36
貸出金償却の額	36
証券取引法および金融商品取引法に基づく監査証明	25

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目  
(連結情報)

■ 主要な事業に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	15
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	15
経常収益、経常利益、中間純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■ 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	16
中間連結損益計算書	17
中間連結株主資本等変動計算書	17
貸出金のうち次のものの額および合計額	23
破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	24, 45~55
(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)	
セグメント情報	23
証券取引法および金融商品取引法に基づく監査証明	16

## その他の開示項目

Tier1比率	4
格付け	4
金融再生法開示債権の保全状況	5, 37
業務純益	2, 30
役員一覧	10
組織図	10
事業系統図	11
子会社等の状況	11
中間連結キャッシュ・フロー計算書	18
役員取引の状況	30
その他業務利益の内訳	31
預金科目別残高(中間期末残高)	32
預金者別残高(中間期末残高)	32
貸出金残高(中間期末残高)	34
個人ローン・住宅ローン残高	3, 35
有価証券残高(中間期末残高)	38
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	44
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	44

## 平成20年1月

発行 東邦銀行総合企画部広報室 〒960-8633 福島市大町3番25号  
電話 (024)523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー（中間期）資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本誌は、再生紙を使用しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。  
URL <http://www.tohobank.co.jp/>



東邦銀行